

物件登録同意書

年 月 日

東海村長

様

住 所
氏 名

私は、東海村空家・空地バンクへの物件登録の申込みに当たり、次の事項について同意します。

- 1 私が暴力団等でないことについて、東海村が関係機関に調査、照会等を行うこと。
- 2 私の空家・空地の媒介について、東海村が協定締結団体に宅地建物取引業者の推薦を依頼し、協定締結団体から推薦のあった宅地建物取引業者と私との間で専任媒介契約又は専属専任媒介契約を締結すること。ただし、協定締結団体に加盟する会員を私が別に指定したときは、その会員を宅地建物取引業者とし、専任媒介契約又は専属専任媒介契約を締結すること。
- 3 私が提出した東海村空家・空地バンク物件登録カード（様式第2号）の写しを東海村が協定締結団体及び宅地建物取引業者に提供すること。
- 4 私が物件登録の申込みをした空家・空地について、東海村及び宅地建物取引業者が調査（建物及び敷地内への立入り、空家・空地の写真撮影等を含む。）を行うこと。
- 5 宅地建物取引業者が私の空家・空地の媒介を行う上で、売買又は賃貸借に係る交渉を行う交渉申込者に対し、私が提出した東海村空家・空地バンク物件登録カードの空家・空地に関する情報を提供すること。
- 6 私の空家・空地の売買又は賃貸借に係る交渉の結果について、宅地建物取引業者がこれを東海村に報告すること。
- 7 私の空家・空地の売買又は賃貸借に係る交渉及び契約の締結並びにこれらにより生ずる利益又は損害について、東海村が直接関与しないこと。
- 8 私の空家・空地の売買又は賃貸借に伴って生じた紛争は、私、宅地建物取引業者及び交渉申込者との間で円満に解決すること。
- 9 宅地建物取引業法第46条第1項に規定する額の報酬を私が宅地建物取引業者に支払うこと。
- 10 空家・空地バンクに係る手続及び空家・空地バンクの利用に伴って取得した個人情報の保護については、東海村空家・空地バンク制度実施要綱第13条の規定を遵守すること。